

令和2年
11月1日号
広報
No.656

あきる野

今号の主な記事

- ・新生児特別定額給付金を支給します…3面
- ・子育て家庭応援商品券を配布します…3面
- ・市の財政状況をお知らせします
令和2年度上半期…4面
- ・狂犬病予防集合注射…5面



11月は 児童虐待防止推進月間

あきる野の子ども達の笑顔を守るために
189(いちはやく) 知らせて守る こどもの未来
※189…児童相談所全国共通ダイヤル(近くの児童相談所につながります)

「虐待かも」と思ったら・・・ 連絡してください。

市民の皆さんの見守りと協力が、児童虐待の
発生予防、早期発見・早期対応につながります。

※連絡した方の秘密は守られます。

- 子ども家庭支援センター
あきる野ルピア2階 ☎550-3313
(第2水曜日、祝日、年末・年始を除く)
※電話相談…月曜～土曜日 午前8時30分～午後6時30分
※来所相談…月曜～土曜日 午前10時～午後6時30分
- 児童相談所全国共通ダイヤル
189 (いちはやく) 24時間対応
- 立川児童相談所
☎523-1321
(月曜～金曜日 午前9時～午後5時 祝日、年末・年始を除く)

子育て支援の取組

子育て支援総合窓口(あきる野ルピア2階)では、
就学前のお子さんがいるご家庭向けに、LINE(あきる
野市子育て支援総合窓口)で子育て支援情報の配信を
しています。



子ども家庭支援センターでは、18歳未満の子どもと
保護者からの相談をお受けしています。
相談は電話、来所、メール(右のコード)で行うこと
ができます。



電話・来所相談 あきる野ルピア2階 ☎550-3313

東京都では子育ての悩みや児童虐待に関する相談を
LINE(子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京)でお受けして
います。



【相談受付時間】
平日…午前9時～午後11時(受付は午後10時30分まで)
土曜・日曜日、祝日…午前9時～午後5時



あきる野市における新型コロナウイルス感染症の感染状況(令和2年10月22日現在)

10月5日から22日までに市内の感染者は確認されませんでした。累計38(37)人となりました。

()は感染者のうち、既に退院など(療養期間経過を含む)された方の累計数です。なお、累計者数の訂正がありました。

手洗いの徹底・適宜マスクを着用しよう 身体的距離を保とう 密閉・密集・密接を避けよう

最新情報など



広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別
配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用
しています

忘れずに、特定健康診査・後期高齢者医療健康診査を受けましょう！(健診期間は11月30日まで)

新生児特別定額給付金を支給します



新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の下、不安を抱えながら妊娠期を経て、出産した母親とその家庭を支援するため、「新生児特別定額給付金」を支給します。

▽対象となる子ども 令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれ、出生日から申請日まで継続して市内に住居登録がある子ども

▽支給対象者 対象の子どもの母親で、子どもの出生日から申請日まで継続して市内に住居登録がある方

▽支給額 対象の子ども1人につき10万円

▽申請方法 令和2年11月1日までに出生届を提出した方：申請書類などを郵送しますので、必要事項を記入の上、速やかに提出してください。

令和2年11月2日以降に出生届を提出される方：出生届提出後に、子ども政策課で手続を行ってください。

▽支給時期 申請内容の確認ができ次第、順次支給します。

▽支給方法 申請書に記入された口座に振り込みます。

▽その他 DVなどの理由で、市内に住居登録をしていない方でも新生児特別定額給付金を受け取ることができる場合がありますので、相談してください。

申請内容に不明な点があった場合、市から問合せを行うことがあります。ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料など振込みを求めるとは、絶対ありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに市の窓口か警察に連絡してください。

▽申請・問合せ 子ども政策課 子ども政策係

①ひとり親世帯臨時特別給付金(国制度)の支給決定を受けた方

②8月1日から令和3年3月31日までの間に新たに児童扶養手当を受給することとなった方

▽提供方法など 対象の方に、カタログ、申込用はがきなどを11月初旬以降順次送付します。確認の上申し込んでください。

※希望の食料品などは、東京都と委託契約を締結した事業者から配送されます。

▽問合せ 子ども政策課子ども政策係

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当(特例給付を除く)を受給している方に「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しています。

対象の公務員の方は、申請が必要となりますので、期限までに忘れずに申請してください。

▽支給対象 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給された方

▽商品券の配布額 対象の子ども1人につき1万円分

※1枚千円分の商品券10枚綴り1冊(全ての取扱店で利用できるA券4枚、大型店では利用できないB券6枚)

▽有効期間 11月上旬

▽配布方法 世帯主宛に簡易書留で郵送します。

▽取扱店 378店舗(9月7日現在)

※最新の取扱店などの情報は、公式ホームページで随時更新しています。

▽その他 詳しくは、次のコーナーからご覧ください。

▽申請・問合せ 子ども政策課 子ども政策係

市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、子育て家庭を応援するとともに、低迷する地域経済の活性化を図ることを目的に、18歳以下の子どもがいる子育て世帯に、市内利用できる期間限定の商品券を配布します。

▽配布対象世帯 令和2年7月28日現在、市内に居住し、平成14年4月2日以降に生まれた子どもがいる世帯

※DVなどの理由で、市内に住居登録をしていない方でも商品券を受け取ることができ、場合によっては、相談してください。

子育て家庭応援商品券を配布します



市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、子育て家庭を応援するとともに、低迷する地域経済の活性化を図ることを目的に、18歳以下の子どもがいる子育て世帯に、市内利用できる期間限定の商品券を配布します。

▽配布対象世帯 令和2年7月28日現在、市内に居住し、平成14年4月2日以降に生まれた子どもがいる世帯

※DVなどの理由で、市内に住居登録をしていない方でも商品券を受け取ることができ、場合によっては、相談してください。

▽商品券の配布額 対象の子ども1人につき1万円分

※1枚千円分の商品券10枚綴り1冊(全ての取扱店で利用できるA券4枚、大型店では利用できないB券6枚)

▽有効期間 11月上旬

▽配布方法 世帯主宛に簡易書留で郵送します。

▽取扱店 378店舗(9月7日現在)

※最新の取扱店などの情報は、公式ホームページで随時更新しています。

▽その他 詳しくは、次のコーナーからご覧ください。

▽申請・問合せ 子ども政策課 子ども政策係

子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか？対象児童がいる公務員の方へ



あきる野市 子育て家庭応援商品券サイト

子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか？対象児童がいる公務員の方へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当(特例給付を除く)を受給している方に「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しています。

対象の公務員の方は、申請が必要となりますので、期限までに忘れずに申請してください。

▽支給対象 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給された方

▽商品券の配布額 対象の子ども1人につき1万円分

※1枚千円分の商品券10枚綴り1冊(全ての取扱店で利用できるA券4枚、大型店では利用できないB券6枚)

▽有効期間 11月上旬

▽配布方法 世帯主宛に簡易書留で郵送します。

▽取扱店 378店舗(9月7日現在)

※最新の取扱店などの情報は、公式ホームページで随時更新しています。

▽その他 詳しくは、次のコーナーからご覧ください。

▽申請・問合せ 子ども政策課 子ども政策係

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当(特例給付を除く)を受給している方に「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しています。

対象の公務員の方は、申請が必要となりますので、期限までに忘れずに申請してください。

▽支給対象 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給された方

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給しています。「基本給付」の支給対象者の②・③と「追加給付」に該当する方は、申請が必要となりますので、令和3年3月1日(月)までに申請してください。なお、「基本給付」支給対象者の③および「追加給付」は、受付期限までの間に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、対象者に該当することとなった場合も支給対象です。

▽基本給付

●支給対象 令和2年6月分の児童扶養手当を受給された方

①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している

②公的年金などを受給している

③子どもの年齢が18歳未満であること、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止された方

※公的年金などを受給している方で児童扶養手当の申請をした方

▽支給額 対象児童1人につき1万円(1回限り)

▽申請方法 所属庁の証明を受けた申請書を令和2年3月31日(高校1年生などは、令和2年2月29日)時点で住民票のある市区町村に提出してください。

▽申請期限 あきる野市は、11月30日(必着)まで

▽支給時期 申請内容の確認ができ次第、順次支給します。

▽支給方法 申請書に記入された口座に振り込みます。

▽申請・問合せ 子ども政策課 子ども政策係

令和3年度小・中学校の入学に係る費用の一部を援助します

就学援助費(新入学児童生徒学用品費)

令和3年度小・中学校の入学に係る費用の一部を援助します

▽対象 次の全てに該当する方

●令和2年度就学援助費が認定となる児童

●市内に住所がある年長未就学者

●小学校6年生の保護者

●令和3年度にあきる野市立小・中学校に入学することを教育委員会が承諾した年長未就学児、小学校6年生の保護者

▽申請方法 入学前の支給を希望する方は、令和3年2月1日(月)までに申請してください。

●年長未就学児の保護者：10月中に送付している就学時健康診断通知に同封した申請書に必要書類を添付の上、申請してください。

●小学校6年生の保護者：令和2年度の就学援助費が認定の方には、新入学児童生徒学用品費を支給します。

▽その他 前年度の就学援助費が認定であった方、前年度に新入学児童生徒学用品費の入学前支給を受けた方も、今年度の就学援助費を希望する場合は、申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

▽申請・問合せ 教育総務課 係(直通558-2412)



一般会計の状況

9月30日現在の一般会計予算は、当初予算後に7回の補正を行い、前年度からの繰越明許費等7億3,652万円を含めて、予算総額は、431億8,779万円となっています。

収入済額は、233億3,117万円で、収入率は、54.0%となっています。

また、支出済額は、227億3,085万円で、執行率は、52.6%となっています。

問合せ 財政課財政係
市では、市税をはじめとした収入がどれだけあり、どのように使われているのかなどをお知らせするため、年に2回財政事情を公表しています。今回は、令和2年度上半期の概要をお知らせします。

市の財政状況をお知らせします
令和2年度上半期

入ってきたお金 (歳入)

合計	予算額	431億8,779万円
	収入済額	233億3,117万円 (収入率 54.0%)
上段: 予算額 下段: 収入済額		
国庫支出金	国からの補助金など	142億3,041万円 102億1,576万円 (71.8%)
市 税	市民税や固定資産税など	108億3,585万円 60億8,069万円 (56.1%)
都 支 出 金	都からの補助金など	60億7,373万円 19億4,572万円 (32.0%)
地方交付税	所得税、法人税などを財源とする国からの交付金	42億8,074万円 28億3,853万円 (66.3%)
市 債	施設の整備を行うためなどに借りのお金	26億8,753万円 0万円 (0.0%)
地方消費税交付金	地方消費税を財源とする国からの交付金	17億8,952万円 9億4,479万円 (52.8%)
諸 収 入	給食費など	9億2,292万円 1億6,391万円 (17.8%)
繰 越 金	前年度からの繰越金	6億3,039万円 6億3,039万円 (100.0%)
使用料及び手数料	ごみ処理手数料など	4億5,129万円 1億8,380万円 (40.7%)
分担金及び負担金	保育料など	1億9,404万円 5,630万円 (29.0%)
そ の 他	市有地の売払いによる収入など	10億9,137万円 2億7,128万円 (24.9%)

使ったお金 (歳出)

合計	予算額	431億8,779万円
	支出済額	227億3,085万円 (執行率 52.6%)
上段: 予算額 下段: 支出済額		
民 生 費	子育て世帯、高齢者、体の不自由な方の支援など	150億5,987万円 66億 125万円 (43.8%)
総 務 費	庁舎などの運営管理、交通安全対策、防犯対策など	118億5,632万円 93億4,548万円 (78.8%)
教 育 費	学校教育や文化・スポーツの振興など	38億6,633万円 10億 671万円 (26.0%)
衛 生 費	ごみ処理、環境対策、健康管理など	33億7,843万円 16億5,226万円 (48.9%)
土 木 費	道路や公園の整備・維持管理など	30億3,516万円 18億7,503万円 (61.8%)
公 債 費	借りにいるお金の返済	24億3,850万円 9億9,132万円 (40.7%)
消 防 費	災害対策や消防団活動など	15億5,989万円 5億5,887万円 (35.8%)
災害復旧費	台風などによる災害の復旧	6億3,158万円 1億5,635万円 (24.8%)
農林水産業費	農林水産業の振興など	5億7,181万円 1億 922万円 (19.1%)
そ の 他	観光・商工振興や議会の運営など	7億8,990万円 4億3,436万円 (55.0%)

特別会計及び公営企業会計の状況

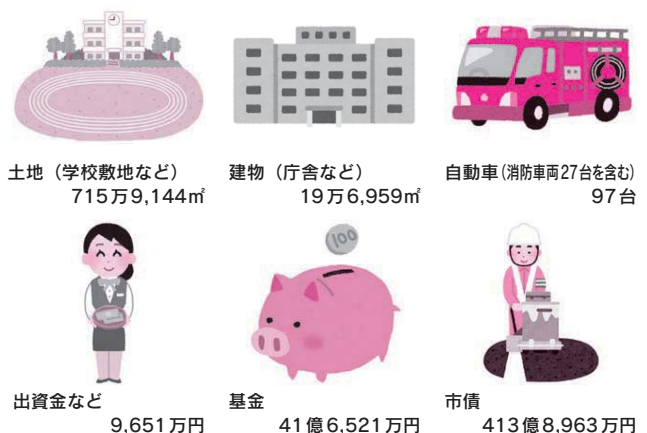
特別会計					
区 分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	85億 849万円	33億5,649万円	39.4%	29億3,896万円	34.5%
後期高齢者医療	21億9,036万円	11億 551万円	50.5%	6億9,141万円	31.6%
介護保険	68億5,907万円	30億2,968万円	44.2%	27億4,202万円	40.0%
戸倉財産区	383万円	420万円	109.7%	5万円	1.2%
秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業	9億7,517万円	1億6,410万円	16.8%	2,081万円	2.1%
テレビ共同受信事業	4,082万円	3,972万円	97.3%	689万円	16.9%

公営企業会計						
区 分	収入予定額	収入済額	収入率	支出予定額	支出済額	執行率
下水道事業	43億4,872万円	12億7,811万円	29.4%	50億9,334万円	14億5,154万円	28.5%

※下水道事業会計において、収入が支出に対して不足する額は、前年度からの引継現金などで補っています。

市有財産・基金・市債(借入金)などの状況

(9月30日現在)



※9月30日現在、一時借入金はありません。

狂犬病予防集合注射(雨天実施)



- ▽日時・場所 表のとおり
- ▽対象 市内で飼われている登録済みの犬
- ▽持ち物 狂犬病予防注射のお知らせはがき(狂犬病予防注射済票交付票)に印刷されている問診票を必ず確認し、所有者署名欄へ署名の上、お持ちください。
- ▽費用 1頭3750円(注射料金3200円、注射済票交付手数料550円)
- ※消費税などの影響で、昨年度から注射料金が100円上がっています。
- ▽注射会場での注意事項
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、当日はマスクを着用し、人との距離の確保をお願いします。
 - 密集を避けるため、なるべくお知らせはがきで指定した時間にお越しください。
 - 少人数でお越しください。
 - 必ず丈夫なリードを使い、首輪が抜けないよう注意してください。
 - 周辺をフンで汚さないよう、自分の犬のフンは、持ち帰りましょう。
 - 犬の体を清潔にして、確実に制御できる方が連れてきてください。
 - この傷犬、病気、妊娠、異常のある犬、前回注射を具合の悪くなった犬は、注射をする前に必ず獣医師に申し出ててください。
 - 当日の犬の状態で、注射を受けられない場合があります。その場合は、獣医師の指示に従ってください。
 - ※接種会場での密を避けるため、登録や変更などの届出は、事前に済ませてください。(新

高齢者げんぎ応援事業

高齢者住宅サービスセンターでは、市内在住の65歳以上の方を対象に次の事業を実施します(受付時間:平日午前9時~午後5時)。

開元センター

(0550-050505)

- ▽経路目方
 - 日時:11月18日(水)から毎月第1・第3水曜日 午前10時30分~11時30分(祝日を除く)

萩野センター

(0550-027220)

- ▽押し絵羽子板作り
 - 日時:11月13日・27日 12月11日・25日の金曜日 午後1時~2時30分
 - 講師:萩野センター職員
 - 定員:3人(申込み順)
 - 持ち物:裁縫道具
 - 費用:初回一括1500円(材料費込み)

五田市センター

(0536-033030)

- ▽はじめて麻雀
 - 日時:毎週月曜日 午前10時~正午(祝日を除く)
 - 定員:8人(申込み順)
 - 費用:1回500円

表

期日	場所(所在地)
11月17日(火)	五田市ファインプラザ防災多目的広場(伊奈859-3)
11月18日(水)	五田市保健センター(五田市414-5)
11月19日(木)	小川会館(小川638-1)
11月20日(金)	中央公園東屋前(二宮683)

※接種時間...全て午前10時~午後1時

高齢者のための法律相談(予約制)

- 財産や遺言のことなど、専門家に相談できます。家族からの相談も受け付けます。
- ▽日時 11月27日(金) 午後2時~4時(1組40分)
- ▽場所 市役所1階市民相談室
- ▽面談者 弁護士
- ▽対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族
- ▽定員 3組(申込み順)
- ▽費用 無料

高齢者のインフルエンザ予防接種が無料で接種できます

- 詳しくは、市ホームページから担当課へお問い合わせください。
- ▽実施期日 令和3年1月31日(木)まで
- ▽対象 市内に住居登録がある方
- ▽次 に該当する方
 - 接種日当日に65歳以上の方
 - 接種日当日に60歳以上64歳以下の方で心臓・じん臓・呼吸器に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害のある方、ヒト免疫不全ウイルスで免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度(身体障害者手帳1級相当)の障がいのある方
- ▽持ち物
 - 住所、氏名、生年月日が確認できる健康保険証など
 - 生活保護受給者、中国残留邦人等支援助給受給者の方:「受給者証明書」
 - 身体障害者手帳をお持ちの方:「身体障害者手帳」
 - 身体障害者手帳1級相当の方:「診断書」
- ▽問合せ 健康課予防推進係(直通558-1191)

▽その他 当日は検温、マスクの着用などの協力をお願いします。体調が優れない方は、ご遠慮ください。

- ▽申込み方法 11月4日(水)午前9時から電話で申し込んでください。
- ※毎月実施する市民相談でも相談を受け付けています(日程は毎月15日発行の広報紙に掲載)。
- ▽申込み・問合せ 東部高齢者はつらつセンター ☎5509・1320

介護教室(講演会)

- 「口腔ケアを学びましょう」「予防しましょう誤嚥性肺炎、学びましょう食事介助」
- 口腔ケアの大切さと食事介助を学びましょう。
- ▽日時 11月25日(水) 午後1時30分~3時
- ▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室
- ▽講師 言語聴覚士
- ▽対象 市内在住・在勤の方
- ▽定員 15人(申込み順)
- ▽その他
 - 当日は検温、マスクの着用などのご協力をお願いします。

介護予防リーダー育成講座受講者募集

- 市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、介護予防を進める地域づくりに取り組んでいます。介護予防リーダーとは、地域で高齢者が集まる場所をつくり、体操など介護予防につながる活動を高齢者の方とともに地域へ広めていくボランティアのことでです。
- ▽日時 12月3日から令和3年2月25日までの毎週木曜日 午後2時から3時30分まで(12月31日と令和3年2月25日を除く)
- ▽応募方法 11月2日(月)から18日(木)までに電話で申し込んでください。
- ▽応募・問合せ 高齢者支援課(直通558・1953)



体調が優れない方は、ご遠慮ください。

- 3密(密集・密接・密閉)を防ぐため、随時換気を行いましょう。また、間隔をあけて座席を配置します。
- ▽申込み方法 11月2日(月)午前9時から電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 中部高齢者はつらつセンター ☎5509・6101

里親制度を存じですか?

- 10月、11月は「里親月間」です。東京都では、様々な事情で家庭で暮らすことができない子ども達を迎え入れ、家庭的な環境で育てる「里親制度」を推進しています。詳しくは、東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。また、市役所や市内各図書館では「里親コーナー」で里親に関する資料や体験発表集などを用意しています。
- 市役所1階コミュニケーションルーム:11月9日(月)~13日(金)
- 中央図書館:11月11日(水)~30日(日)
- 東部図書館エル:11月11日(水)~29日(日)
- 五田市図書館:11月20日(金)~29日(日)
- 中央図書館増戸分室:11月20日(金)~29日(日)
- ▽問合せ 子ども家庭支援センター ☎5500・3313、立川児童相談所 ☎523・1321



東京都里親制度普及啓発キャラクター「さとペン・ファミリー」

- 11日を除く全11回)
- ▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室
- ▽内容 介護予防に必要な知識、方法
- ▽講師 健康運動指導士または介護予防運動指導員
- ▽対象 市内在住の20歳以上で介護予防に関心があり講座の終了後、地域で介護予防の活動に取り組みたい方
- ▽定員 15人(申込み順)
- ▽持ち物など 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服装
- ▽費用 無料
- ▽その他 介護予防リーダー育成講座の趣旨や内容を理解していただくために、事前説明会を開催します。参加を希望する方は、講座申込み時に申し出てください。
- 事前説明会
 - *日時:11月20日(金) 午前10時~11時
 - *場所:市役所503会議室
- ▽応募方法 11月2日(月)から18日(木)までに電話で申し込んでください。
- ▽応募・問合せ 高齢者支援課(直通558・1953)

環境問題啓発用
絵画ポスター展
入賞作品決定

- ▽小学校4年生の部
 - 最優秀賞：関心想七さん(五日市小)
- ▽小学校5年生の部
 - 最優秀賞：伊藤祐真さん(増戸小)
- ▽小学校6年生の部
 - 最優秀賞：有井大運さん(南秋留小)
- ▽中学校1年生の部
 - 最優秀賞：迫田凜さん(御堂中)
 - 優秀賞：大久保綺奈さん(御堂中)
 - 佳作：小松ちひろさん(増戸中)
- ▽中学校2年生の部
 - 最優秀賞：萩原結那さん(増戸中)
 - 優秀賞：内山茉香さん(西中)
 - 優秀賞：本間柚衣さん(西中)
 - 佳作：馬場美桜さん(西中)
 - 佳作：白石想来さん(西中)
 - 佳作：安藤羽桃さん(秋多中)
- ▽中学校3年生の部
 - 最優秀賞：菊地瑠称さん(御堂中)
 - 優秀賞：宮内洗太朗さん(御堂中)

入賞作品の展示

▽日時 11月16日(月) 午後1時～21日(土) 午後5時15分
▽場所 市役所1階コミュニケーション



小学校4年生の部
関心想七さん(五日市小)



小学校5年生の部
伊藤祐真さん(増戸小)



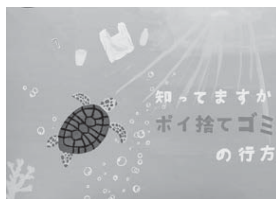
小学校6年生の部
有井大運さん(南秋留小)



中学校1年生の部
迫田凜さん(御堂中)



中学校2年生の部
萩原結那さん(増戸中)



中学校3年生の部
菊地瑠称さん(御堂中)

▽会場 11月16日(月) 午後1時～21日(土) 午後5時15分
▽場所 市役所1階コミュニケーション

※各部の賞数は、各部の応募数に応じて設けています。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

権利擁護講座

「高齢者の免許返納(第1部)」
「詐欺被害防止(第2部)」

- ▽第1部 高齢者の交通事故が増加傾向です。免許証の返納方法やどのように家族にすすめたいかなど、疑問点を講話します。
- ▽第2部 「私は詐欺にあうことではない」「誰もかかっていませんが、今だに詐欺の被害は発生し続けています。被害にあわないように講話を聞いて備えましょう。」
- ▽日時 12月7日(月) 午後2時～3時30分
- ▽場所 市役所5階504・5
- ▽申込み・問合せ 東部高齢者はつらつセンター ☎5559・1320
- ▽その他 地域防災課防災係
- ▽問合せ 地域防災課防災係
- ▽補助対象工事 補助額 表1
- ▽その他 表2のとおり
- 補助金の申請は、工事の契約前に行ってください。

女性に対する暴力をなくす運動



女性の10人に1人は、夫やパートナーからの暴力性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの暴力に悩んでいるといわれています。このような暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。この運動は、社会の意識啓

発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するとともに、女性の権利の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的としています。また、子ども家庭支援センターやその他相談機関では、女性だけではない、男性からの相談も受け付けています。

- ▽実施日時 11月12日(木)～25日(水)
- ▽相談機関 DV相談ナビ「#8008(はればれ)」最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります。子ども家庭支援センター、東京ウイメンズプラザ ☎03・5467・2455 など
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- ▽問合せ 企画政策課

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります

「うちエコ診断士」が環境省の「うちエコ診断ソフト」を用いて、ライフスタイルに合わせて、無理なくできる省エネ対策を提案します。

- ▽実施します(無料)
- ▽うちエコ診断士
- ▽費用 無料
- ▽その他 詳しくは、環境政策課、生活環境課で配布するチラシ・申込書をご覧ください(市ホームページに掲載)
- ▽申込み方法 11月20日(必着)までに申込書に必要事項を記入の上、送付するか直接窓口で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 環境政策課
- 環境政策係 ☎1900164
- 5日市411、直通595・1110、生活環境課(受付のみ)

市では、災害に強いまちづくりを推進するため「ブロック塀」などを防災対策のために撤去または新たに安全な塀を設置する「費用の一部を補助しています。事前に相談してください。」

表1 危険ブロック塀などの撤去

補助対象工事	補助額
道路に接しているレンガ造、石造、コンクリートブロック造、その他の組積造の塀および門柱で、高さが1m(擁壁上にあるものは、0.6m)以上のもので、地震発生時に、倒壊し、通行を妨げ、人に危害を及ぼすおそれがあるもの	撤去工事費用または危険ブロック塀などの長さ1m当たり11,000円を乗じた額のいずれか低い額の10分の5(80,000円を限度)

表2 ブロック塀などの設置(注1)

補助対象	補助額
対象の道路に接していて、建築基準法施行令に規定する技術的基準を満たす組積造か補強コンクリートブロック造の塀(道路面から1.2m以下)、軽量かつ堅ろうな材料で、倒壊の防止に十分配慮されたフェンスなど	設置工事費用または安全な塀の長さ(注2)に1m当たり29,000円を乗じた額のいずれか低い額の10分の3(120,000円を限度)
生け垣	設置工事費用または生け垣の長さ(注2)に1m当たり16,000円を乗じた額のいずれか低い額の10分の4(90,000円を限度)

注1) ブロック塀などの設置のみの補助はありません。
注2) 撤去する危険ブロック塀などの長さを超える部分は対象外です。

グリーンカーテンの
写真展示を行います



グリーンカーテン写真募集に応募していただいた皆さんの取組などを紹介します。

市民ポスト設置場所

番号	設置場所(住所)
2	武蔵引田駅(引田16)
9	東秋留駅(野辺455-1)
21	五日市ファインプラザ(伊奈859-3)



あきる野ルビニア ルビニア塾情報

申込み問合せ ☎5504700
※詳しくは、ホームページを
ご覧ください。
※電話か窓口で申し込んでくだ
さい(午前10時〜午後6時受
付)。

▽いきいき健康ヨガ
●日時：11月4日・18日・25日
の水曜日 午前10時〜11時
●定員：各10人
●持ち物：飲み物、ヨガマット
かバスタオル
●費用：1回千円
▽ビニールシートを彫刻刀で彫
る新しいアート「シャイン
カービング」
●日時：11月7日(出) 午後1時
〜3時
●定員：5人
●費用：千円
▽ガラスフュージングで小物作
り
●日時：11月9日(月) 午後1時
〜3時
●定員：8人
●費用：2千円

▽ママのためのワンコインエ
クサイズ「ママのためのリ
フレッシュ体操」が名称変更
となりました。
●日時：11月12日(木)・26日(木)
午前10時15分〜10時55分
●定員：各6人
●持ち物など：飲み物、タオル
マスク、動きやすい服装
●費用：1回500円
●その他：子ども連れ歓迎
▽家計レッスン〜家計簿1か月
チャレンジ〜
●日時：11月25日(水) 午前10時
30分〜正午
●定員：5人
●持ち物：筆記用具、電卓
●費用：500円
▽表情筋を鍛えて若々しさを取
り戻す「顔ヨガ」
●日時：11月20日(金) 午前10時
〜11時
●定員：6人
●持ち物：鏡、飲み物
●費用：千円
▽フラワーアレンジメント
●日時：11月10日(火)・25日(水)
午後2時〜4時
●定員：各15人
●持ち物：花ばさみ、袋

●費用：1回2900円
▽紙バンドでかご作り
●日時：11月17日(火) 午後1時
〜3時
●定員：6人
●持ち物：はさみ、洗濯ばさみ
10個くらい
●費用：2500円
▽ロシア語講座(入門・初級・
中級)
●日時：応相談
●定員：10人
●費用：1500円
●その他：キリル文字を学ぶク
ラスもあります。



あきる野ルビニア
ホームページ

11月の市民ギャラリー (中央公民館)

▽菊の展示会 大菊からスプ
リー菊、ドーム菊など多数展
示します。
●日時：11月7日(出)〜8日(日)
午前9時〜午後4時
●主催：あきる野市秋芳会

小さな子どものためのおさんぽ会

木々が色づき始めた弁天山で、キノコや木の実など
を見つけながら、気持ち良くハイキングします。毎年、
大人気のコースなので、今年は2回に分けて募集しま
す。歩くのが大好きなお子さんは自分の足で頑張り、
よちよち歩きのお子さんは時々抱っこされながら、家
族それぞれのペースで楽しみましょう。

- 日時 11月23日(月)
- ①午前10時〜正午 のんびりコース(じっくりゆっく
り進みたい子向け。0〜3歳におすすめ)
- ②午後1時〜3時 がんばりコース(一人でどンドン
歩きたい子向け。3〜5歳におすすめ)
- 集合場所 網代会館(網代200)
- 対象 市内在住の子どもとその保護者(未就学児向
けの内容です)
- 定員 ①②それぞれ10組ずつ(申込み順)
- 持ち物など 飲み物、おやつ、雨具、長袖、長ズボン、
帽子(ハチ避けのため、白っぽい服装をおすすめし
ます)、歩きやすい靴、レジャーシート
- 費用 1人50円(保険代含む)
- その他 市ホームページに掲載している「感染症対
策についてのお願ひ」を守り、参加してください。
※雨天の場合は、内容を変更して開催します。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。(ホーム
ページのサイト内検索で「おさんぽ」と入力)。
- 申込み方法 参加したいコースを選んで、11月18
日(水)までに電話で申し込んでください。
- 企画・運営 あきる野市環境
委員会森のようちえん部会
- 申込み・問合せ 環境政策
課 環境政策係 ☎595-
1110)



中央公民館からのお知らせ

申込み・問合せ ☎559-1221

※11月2日(月)から電話か直接窓
口で申し込んでください。
※当日は検温、マスクの着用な
どのご協力をお願いします。
体調が優れない方は、ご遠慮
ください。

▽家庭教育学級「今日からしつ
けをやめてみた」イヤイヤ
期のお子さんへの接し方を中
心に学びます。
●日時：12月13日(日) 午後1時
30分〜3時
●場所：中央公民館
●内容：「しつけ」って？、子
どものほめ方・しかり方、子
どもとの遊び方など
●講師：柴田愛子さん(りんご
の木代表)

●対象：市内在住・在勤で、乳
幼児がいる保護者、子育て支
援に関わっている方
●定員：30人(申込み順)
●費用：無料
●その他：保育あり、(12月7
日(月)までに申し込んでくださ
い。2歳から就学前までの幼
児おむね5人)

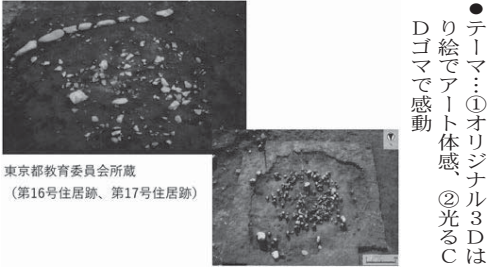
▽市民解説員が案内する「市内
探訪」秋④⑤コース参加者募
集 このコースは、市民解説
員が学習、解説活動などを通
して習得した知識・技術を生
かして、市の素晴らしさを多
くの人人々に伝えることを目的
に、市内の自然や文化財など
を結んだコースを歩きながら
巡り、特徴的な場所などの解
説を交え、季節を感じながら
楽しめます。

●秋④コース「紅葉の引田を歩
く」メタセコイアから秋川
へ」
●日時：11月20日(金) 午前9時

▽午後0時30分(雨天の場合
11月27日(金))
●集合場所・時間：JR五日市
線武蔵引田駅前 午前9時
●コース：JR武蔵引田駅前―
旧秋川高校メタセコイア並木―
白滝神社―金松寺―六枚屏
風岩―真照寺―宝泉寺―武蔵
引田駅(徒歩約35キロ)

●対象：市内在住・在勤・在学
の方
●定員：15人(申込み順)
●持ち物など：マスク、飲み物、
雨具、筆記用具、歩きやすい
服装・靴

▽市民カレッジ公開講座「前田
耕地遺跡はもつと古かった!



東京都教育委員会所蔵
(第16号住居跡、第17号住居跡)

▽市民企画講座「親子で楽しく
遊ぼう!あめじいの科学遊び」
光と色のふしぎを楽しむこと
ができます。
●テーマ：①オリジナル3Dは
り絵でアート体験、②光るC
Dゴマで感動

●対象：市内在住・在勤の方
●定員：50人(申込み順)
●持ち物：筆記用具
●費用：無料

▽パソコンQ&A講習「エ
クセル関数を使って会計報告書
を作りたい」ワードで案内
状を作りたい」など、ITポ
ランテニアが個別にお答えし
ます。
●日時：11月16日(月)・25日(水)
午後2時〜4時
●場所：中央公民館
●対象：市内在住の方
●定員：3人程度(申込み順)
●持ち物：ノートパソコン
●費用：無料

●日時：11月29日(日) ①午前10
時〜11時30分 ②午後1時30
分〜3時
●場所：中央公民館第2工作室
●講師：雨滝洋介さん(タ・ピ
ンチサイエンス教室校長)
●対象：小学生とその親
●定員：各回、親子12組(申込
み順)
●持ち物など：動きやすい服装
●費用(1組2人)：500円
(材料費、当日集金)

●企画・運営：子ども・子育て
の会 足立
▽パソコンQ&A講習「エ
クセル関数を使って会計報告書
を作りたい」ワードで案内
状を作りたい」など、ITポ
ランテニアが個別にお答えし
ます。
●日時：11月16日(月)・25日(水)
午後2時〜4時
●場所：中央公民館
●対象：市内在住の方
●定員：3人程度(申込み順)
●持ち物：ノートパソコン
●費用：無料

「広報あきる野」はスマートフォンなどでもご覧いただけます		
電子版(PDF版)		アプリ版
市ホームページ	電子書籍ポータルサイト「TAMA ebooks」	行政情報アプリ「マチイロ」
コードを読み取りアクセス		コードを読み取りアプリをダウンロード

消費生活講座「おうち時間を充実させる過ごし方」



自宅を過ごす時間が増え、インターネットから生活必需品や娯楽品を購入する消費者が増えています。ネット通販は便利で気軽に利用できる一方、最近では、定期購入やフリマアプリに関するトラブルなども増えています。安心して利用するために、知っておくべきトラブル回避術を講座形式で分かりやすく紹介します。

- ▽日時 11月27日(金) 午前10時～11時30分
- ▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室
- ▽講師 原田由里さん(一社) E.C. ネットワーク理事
- ▽対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▽定員 15人(申込み順)
- ▽持ち物 筆記用具
- ▽費用 無料
- ▽共催 東京都多摩消費生活センター
- ▽申込み方法 11月2日(月)から電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 商工振興課 商工振興係(直通558・1867)

図書館からのお知らせ



11月の休館日

- ▽図書館システム切り替えに伴う臨時休館(全館) 1日(日)～4日(水)
- ▽中央図書館 毎週金曜日と17日(火)
- ▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と3日(火)

五日市憲法草案特別展

五日市憲法草案の原本(郵分)と起草者たちの活動が読み取れる資料を展示し、起草への道のりから見ていただける五日市憲法

あきる野市版 レッドリスト(鳥類)を 作成しました



ヤマセシ

市の生物多様性の保全を進めるために、市内に生息する野生動物のうち、絶滅のおそれのある生きものの一覧(レッドリスト)を作りました。リストには、ヤマセシなどの90種が掲載されています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- ▽健康体操教室参加者募集 簡単な転倒予防運動や筋力強化などを楽しく行っています。お年寄りの方、運動が苦手な方でも気軽に参加していただける初級コースです。
- ▽日時：毎週水曜日 午前10時15分～11時45分
- ▽場所：五日市地域交流センター2階
- ▽講師：金網真一郎さん
- ▽ストレッチ教室 体全身の筋肉を時間をかけてゆっくりに伸ばします。肩こり、膝の痛み、腰痛予防にも最適です。
- ▽日時：毎月第1・第3金曜日 午後2時～3時30分
- ▽場所：五日市会館
- ▽講師：伊東翼さん

東部図書館エル (4250-0606)

- ▽おはなし会 日時：11月7日(土) 午後3時30分～4時
- 対象：幼児～小学生
- ▽わらわらのじかん 日時：11月12日(木) 午前11時～11時20分
- 対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者
- ▽定員 各15人(申込み順)
- ▽申込み方法 11月5日(木)から電話か直接窓口で申し込んでください。

中央図書館 (4258-1108)

- ▽おはなし会 日時：11月8日(日) 午前11時～11時20分
- ▽子ども映画会「ジャングル大帝 忠告」 日時：11月11日(水) 午後3時～3時25分
- 対象：幼児～小学生
- ▽定員 各20人(申込み順)
- ▽申込み方法 11月5日(木)から電話か直接窓口で申し込んでください。

五日市図書館 (4259-0239)

- ▽アニメーション みんなで絵本を使ってゲームをしながら楽しみます。
- 日時：11月18日(水) 午後2時30分～3時

五日市クラブからの お知らせ

- ▽持持物：ヨガマット
- ▽対象 16歳以上の方
- ▽費用 1回500円(初回無料体験、別途年会費あり)
- ▽申込み方法 メールか電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 五日市クラブ(☎080-2392-1212、info@tsukakidaiboom)

Bi@Sta 創業支援セミナー

- ▽無料で始めるホームページ作成ハンズオンセミナー
- ▽基礎から応用まで、Jimbo(無料版)を利用して、ホームページを作ろうとしてほしい方へ

下水道への接続工事は お早めに

下水道が使用できる区域の方は、一日も早く下水道への接続工事をお願いします。公共下水道の工事が完了し、下水道が使用できるようになると、対象区域の方は、私費で下水道への接続工事を行うこととなります。浄化槽を使用の方は、できるだけ早く浄化槽を廃止し、くみ取り便所を使用の方は3年以内に水洗便所に改造し、下水道へ接続してください。期限を過ぎると、くみ取り便所のくみ取りが有料になり、浄化槽の清掃補助が打ち切りになり、排水設備工場の助成制度も受けられなくなりますのでご注意ください。また、私有地内に設置する排水設備は、公の施設の公共下水道に直結するため、適切な工事を行う必要があります。このため、一定の技術水準がある、市指定の下水道工事店でないといことができませんので、注意していただく。下水道に接続すると、浄化

増戸分室 (4256-0106)

- ▽本のテーマ展示 期日：11月5日(木)～29日(日)
- テーマ：三島由紀夫没後50年(一般向け) 佐野洋子の世界(親子向け)
- ▽おはなし会 日時：11月5日(木)から電話か直接窓口で申し込んでください。

視覚障がいのある方へ

- ①録音資料の作成や貸出
- ②対面朗読(録音機材と媒体をご用意いただければ同時録音もできます)
- ③DAISY版広報あきる野(音声版広報)の貸出

る方、創業した後の集客方法でお困りの方向けに、分かりやすく解説します。

- ▽日時 11月14日(土) 午後2時～4時
- ▽場所 Bi@Staモール オフィス(あきる野ルピア2階)
- ▽講師 藤田尚美さん(Bi@Sta相談員、中小企業診断士)
- ▽定員 5人(申込み順)
- ▽持ち物 パソコン
- ▽費用 無料
- ▽申込み・問合せ あきる野創業・就労・事業継承支援ステーションBi@Sta(☎518-7778 午前10時～午後7時(日曜日、祝日、第2水曜日を除く))

槽維持管理に必要な保守点検作業がなくなり、くみ取り便所の不快な臭いや害虫の発生を防ぐことができます。また、道路の側溝や水路に浄化槽の処理水を流すことも無く、吸込槽の詰まりなども無くなり清潔で快適な生活環境となり、河川や地下水の水質改善にもつながります。整備した下水道は、皆さんが利用できることで、その効力が発揮できるため、3年以上経過して、まだ下水道へ接続されていない建物の所有者の方で、浄化槽の故障およびくみ取り便所の老朽化などで修繕が必要なお場合は、早急に下水道への接続工事を行っていただくようご協力をお願いいたします。

紛いしい事業者にご注意!

宅地内の下水管は個人の所有物です。維持管理は、個人で行う必要があります。依頼する意思がなければ、はっきりと断ることが大切です。

パンジー・ビオラ等 秋苗続々入荷中!

有限会社 **東京花壇**
〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井374-1
tel.042-597-4411

お花プレゼントセール
期間：11月1日～10日

お花祭り
あきる野商店会連合会

参加店で買上げ500円毎に補助金1枚を進呈
補助券5枚でお花1株とお取り換えいたします。10,000株

お花プレゼントセール
期間：11月1日～10日

市内のお花祭りのポスターが掲示されているお店が参加店です。お花は交換店で選んで下さい。

お問合せ
あきる野商店会連合会
あきる野市引田541
☎042-558-0511

補助券5枚とお花1株と交換

商店街で楽しいお買い物

交換店
期間：11月1日～10日
あきる野商店会連合会

ネットワー

官公庁などからのお知らせ

令和2年度の福祉バザー(五日市会場 秋川会場)を中止します

凡例：内容／日時(時間は24時間表示)／場所／講師／対象／定員／持ち物／費用／その他／主催／問合せ

年内から12月までに、新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が減少した事業者向けの国や東京都などの制度融資を利用した方。今後も事業を継続する意志がある方。令和3年1月15日(消印有効)までに、市ホームページやあきる野商工会ホームページにある申請書に記入の上、あきる野商工会に郵送(簡易書留)するか直接あきる野商工会に提出。問あきる野商工会(〒197-0804 秋川1-8 あきる野ルピア3階、☎559-4511)、あきる野商工会五日市支所(〒190-0164 五日市4-1 五日市出張所2階 ☎596-2511)

内成年後見制度の専門家(司法書士)による成年後見制度専門相談会(予約制)

内成年後見制度の専門家(司法書士)による権利擁護相談会開催。日11月10日(火)14時～16時(1人40分)／場秋川ふれあいセンター1階会議室。対市内在住で、成年後見制度や判断能力が不十分な方の相談を希望する方。定3人(申込み順)／費無料。他11月9日(月)までに電話で申込み。問あきる野市社会福祉協議会相談支援係(☎533-3548)

事業者緊急支援給付金

融資利用者応援型

内新型コロナウイルス感染症に関連した制度融資の利用者を応援するため10万円を給付します。

※国の持続化給付金や事業者緊急支援給付金(一般型)と併給可能。対次の全ての要件を満たす方。●市内に主たる事務所が事業所を置く中小企業基本法に基づく中小企業者。●令和2

交通事故など第三者から受けたけがや病気は、加入の健康保険へ届出しましょう！

23日(月)(両日とも同内容) 9時30分～12時30分／場都立小峰公園とその周辺。対小学4年生以上(小学生は要保護者同伴)※大人のみの参加可。定各回10人／持マスク、動きやすい服装・靴。費1人50円。他11月10日(火)までに、往復はがきかメール(携帯電話のメールは不可)で申込み。詳しくは、要問合せ。問小峰ヒジターセンタ(〒190-0119) ☎595-0119

西多摩地域市町村共催「マスク作り講座」

消費生活講座

「繰り返し使えるマスクを手作りしましょう」

内日常化しているマスクを、使い捨てではなく、繰り返し使えるマスクを手作ります。経済的な効果と手作りするこの楽しさを体験できます。マスクの扱い方(洗い方)なども学習しましょう。日11月25日(日)10時～11時30分／場青梅市役所2階会議室 青梅市東青梅1-11-1。講野田則子さん(マズカーニバル代表)。対西多摩地域在住・在勤・在学の方。定20人(申込み順)／持裁縫道具、筆記用具。費500円(材料代)。主西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター。他11月4日(木)から電話で申込み。問青梅市市民安全課市民相談係(☎0428-22-1111)

秋川消防署からのお知らせ

○秋の火災予防運動を11月9日～15日に実施します(令和2年度東京消防庁防火標語「もう一度 確認 安心 火の用心」)。内11月10日(火)に秋川ふれあいセンターで「防火のつどい」を開催します。「火災予防業務協力者などに対する表彰」やゲストに元宝塚歌劇団俳優の中島星乃さんと藤本麗華さんをお招きし、「防災コンサート」を実施します。詳しくは、秋川消防署ホームページ参照

紅葉彩る小峰の古道めぐり 参加者募集

内古道「八王子みち」をたどり(歩行距離約3キロ)。

紅葉彩る小峰公園とその周辺をレンジャーの案内でめぐる古道ハイイクです。100年前に起きた自然災害、それを乗り越えた里人の記憶を、古道八王子みちを探します。日11月20日(金)。

HI-V検査を受けてみませんか

内西多摩保健所では、HI-V(ヒト免疫不全ウイルス)常時検査を実施します。他にも、梅毒検査や性感染症に関する相談や検査に応じます。日検査日時：12月1日(火) 14時～16時。結果日時：12月8日(火) 14時～16時。結果返却は、本人の来所が必要のため、両日とも来所可能な方のみ検査可。※証明書などの発行はしません。問西多摩保健所2階。定10人(要予約)／費無料(匿名検査可)。

内西多摩保健所保健所では、HI-V(ヒト免疫不全ウイルス)常時検査を実施します。他にも、梅毒検査や性感染症に関する相談や検査に応じます。日検査日時：12月1日(火) 14時～16時。結果日時：12月8日(火) 14時～16時。結果返却は、本人の来所が必要のため、両日とも来所可能な方のみ検査可。※証明書などの発行はしません。問西多摩保健所2階。定10人(要予約)／費無料(匿名検査可)。

内厚生労働省では、11月を労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度の周知と加入促進に努めます。労働保険(労災保険・雇用保険)は、原則労働者を1人でも雇用している事業主に加入が義務付けられています。まだ加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署、ハローワークで手続きを行ってください。問青梅労働基準監督署(☎0428-28-0392)、ハローワーク青梅(☎0428-24-8623)

内厚生労働省では、11月を労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度の周知と加入促進に努めます。労働保険(労災保険・雇用保険)は、原則労働者を1人でも雇用している事業主に加入が義務付けられています。まだ加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署、ハローワークで手続きを行ってください。問青梅労働基準監督署(☎0428-28-0392)、ハローワーク青梅(☎0428-24-8623)

内東京法務局では、11月12日～18日の「女性の権利ホットライン」強化週間に合わせて、女性をめぐる様々な人権問題を、人権擁護委員・法務局職員による「電話相談」(予約不要・無料)を行います。日11月12日(木)～18日(日)の間、8時30分～19時(平日)、10時～17時(土曜・日曜日) ※強化週間以外は平日8時30分～17時15分。問東京法務局人権擁護部第二課(☎0570-011-000)

内厚生労働省では、11月を労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度の周知と加入促進に努めます。労働保険(労災保険・雇用保険)は、原則労働者を1人でも雇用している事業主に加入が義務付けられています。まだ加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署、ハローワークで手続きを行ってください。問青梅労働基準監督署(☎0428-28-0392)、ハローワーク青梅(☎0428-24-8623)

内厚生労働省では、11月を労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度の周知と加入促進に努めます。労働保険(労災保険・雇用保険)は、原則労働者を1人でも雇用している事業主に加入が義務付けられています。まだ加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署、ハローワークで手続きを行ってください。問青梅労働基準監督署(☎0428-28-0392)、ハローワーク青梅(☎0428-24-8623)

内厚生労働省では、11月を労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度の周知と加入促進に努めます。労働保険(労災保険・雇用保険)は、原則労働者を1人でも雇用している事業主に加入が義務付けられています。まだ加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署、ハローワークで手続きを行ってください。問青梅労働基準監督署(☎0428-28-0392)、ハローワーク青梅(☎0428-24-8623)

内厚生労働省では、11月を労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度の周知と加入促進に努めます。労働保険(労災保険・雇用保険)は、原則労働者を1人でも雇用している事業主に加入が義務付けられています。まだ加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署、ハローワークで手続きを行ってください。問青梅労働基準監督署(☎0428-28-0392)、ハローワーク青梅(☎0428-24-8623)

内厚生労働省では、11月を労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度の周知と加入促進に努めます。労働保険(労災保険・雇用保険)は、原則労働者を1人でも雇用している事業主に加入が義務付けられています。まだ加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署、ハローワークで手続きを行ってください。問青梅労働基準監督署(☎0428-28-0392)、ハローワーク青梅(☎0428-24-8623)

市民のひろば

掲載に関する問合せ

市長公室
直通558-1269

森っこサンちゃん

※新型コロナウイルス感染症のため、活動日などを変更する場合がありますので、各団体にご確認ください。

大正琴扇靖琉 あきる野野琴会

日時に1回 各グループで異なる。場地域のコミュニティ会館。活夏まつり他市のイベント老人施設の慰問、随時入会可能。入1200円。会月1回11100円。問杉山 ☎090-7845-3981

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

内国民年金保険料は、納めた全額が所得税などの「社会保険料控除」の対象です。年末調整や確定申告で控除を受ける場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(納めた保険料額の証明)が必要です。ご自身の保険料だけでなく、家族が負担すべき国民年金保険料を

11月は「労働保険適用促進強化期間」

内厚生労働省では、11月を労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度の周知と加入促進に努めます。労働保険(労災保険・雇用保険)は、原則労働者を1人でも雇用している事業主に加入が義務付けられています。まだ加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署、ハローワークで手続きを行ってください。問青梅労働基準監督署(☎0428-28-0392)、ハローワーク青梅(☎0428-24-8623)

女性の権利ホットライン

内東京法務局では、11月12日～18日の「女性の権利ホットライン」強化週間に合わせて、女性をめぐる様々な人権問題を、人権擁護委員・法務局職員による「電話相談」(予約不要・無料)を行います。日11月12日(木)～18日(日)の間、8時30分～19時(平日)、10時～17時(土曜・日曜日) ※強化週間以外は平日8時30分～17時15分。問東京法務局人権擁護部第二課(☎0570-011-000)

11月は「労働保険適用促進強化期間」

内厚生労働省では、11月を労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度の周知と加入促進に努めます。労働保険(労災保険・雇用保険)は、原則労働者を1人でも雇用している事業主に加入が義務付けられています。まだ加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署、ハローワークで手続きを行ってください。問青梅労働基準監督署(☎0428-28-0392)、ハローワーク青梅(☎0428-24-8623)

おくの眼科 OKUNO EYE CLINIC

診療時間 ※日曜・祝日は休診日となります。

	月	火	水	木	金	土
9:00-12:30	○	○	○	○	○	○
15:00-18:00	○	○	○	○	○	○

医師紹介 院長 奥野 孟 医学博士 眼科専門医

※送迎サービスあり ※コンタクトレンズ・日帰り白内障手術

〒197-0804 東京都あきる野市秋川4-2-5 (あきる野 おくの眼科)

駐車場10台あり TEL.042-532-7707

NEWドライホット

温 waters 浴室 暖房・乾燥機

熱源は LPガス、灯油

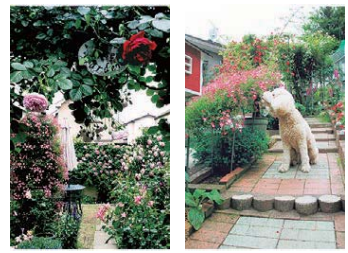
たから入浴前の予備暖房でご年配の方でも安心! 強力除湿でカビや結露の発生を抑えます! 日本では交通事故による死者数より、入浴中の死者数の方が多い。今のお風呂に取付できる! ワンランク上の快適さをご提案します。リフォームのことなら何でもご相談下さい。

LPガス・灯油・水回リリフォーム エネショップ オマタ

あきる野市草花3142 草花小学校西側出入口 ☎(042)558-5533

☎0120-80-5533

オープンガーデン写真展開催



市では、花や緑を通して多くの方々の交流や市の花いっばい運動の輪を広げることを目的に、個人の庭を一定期間公開するオープンガーデン事業を行っています。オープンガーデンに協力いただいた庭の写真展を開催します。

※庭を公開できる方を随時募集しています。

- ▽展示場所・期間
 - 中央図書館1階エントランスホール：11月5日(木)～16日(月) (6日(金)・13日(金)を除く)
 - 東部図書館エール2階ギャラリー：11月19日(木)～12月1日(火) (23日(月)・30日(月)を除く)
 - 五日市地域交流センター2階展示室：12月3日(木)～17日(木) (7日(月)・14日(月)を除く)
 - 市役所1階コミュニティホール：12月21日(月)～26日(土)
- ▽問合せ
 - 地域防災課地域振興係

11月30日(木) 二宮考古館を臨時開館します

文化財ウィークのため臨時開館します。

▽問合せ 二宮考古館 ☎559-8400

11月の乳幼児健診(予約制)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、予約制で行います。対象の方には個別に日程などを通知します。

▽健診種別

- 3・4か月児健診
- 1歳6か月児健診
- 3歳児健診

11月の市税の納期

○国民健康保険税 第5期

11月の育児相談(予約制)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、予約制で行います。

▽日時 11月16日(月)・19日(木) 午前9時～10時30分

※15分間隔で7回に分けて予約を受け付け実施します。

新型コロナウイルスのインフルエンザ流行期における受診相談窓口が変わります

- 発熱などの症状はないが、不安に思う方
 - 新型コロナウイルスセンター ☎0570-550571 (午前9時～午後10時)
 - 発熱などの症状がある方
 - かかりつけ医がいる場合…かかりつけ医へ電話で相談
 - かかりつけ医がいない、相談する医療機関に迷う場合、土日や夜間など…東京都発熱相談センター(仮称)に連絡し、地域の身近な医療機関を案内
- ※東京都発熱相談センター(仮称)の具体的な内容が決まり次第、改めてお知らせします。

11月のむし歯予防教室(予約制)

むし歯のできたと予防、歯みがきの方法、歯科健診・フッ素塗布の受け方

▽日時 11月30日(月) 午前9時～11時

※30分間隔で5回に分けて予約を受け付け実施します。

▽場所 あきる野保健相談所

▽対象 8か月から2歳10か月の乳幼児の保護者

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通) ☎558-5009

「こころの子育て情報」(あきる野ルピア2階)



▽場所：子ども家庭支援センター1研修室

▽講師：高岸祐幸さん(アスペルト指導員)

▽対象：1歳の子どもの保護者

●定員：8組(申込み順)

●持ち物など：飲み物、動きやすい服装、当日の検温とマスク(子どもはできる限り)の着用をお願いします。

●費用：無料

▽申込み方法：11月2日(月)午前8時30分から電話で申し込んでください。

●申込み・問合せ：子ども家庭支援センター子育て支援事業係 ☎550-3361

▽子育て講座「遊びながら体を知らそう」 成長に大切な体の動かし方、使い方などを知り、親子で楽しく遊べます。

●日時：11月17日(火) 午前10時30分～11時30分

11月の休日・準夜 初期救急医療機関 (入院を必要としない程度の急患の方) ※往診はしません

	休日診療医療機関	準夜診療医療機関	歯科診療医療機関
	受付 9:00~11:45 13:00~16:45 診療 9:00~12:00 13:00~17:00	受付 17:00~21:45 診療 17:00~22:00	受付 9:00~12:00 13:00~17:00 診療 9:00~12:00 13:00~17:00
1日(日)	あきる野総合クリニック 草花1439-9 ☎518-2088	まつむらこどもクリニック 引田225 丸徳ビル101 ☎559-3322	おおの歯科医院 秋川6-15-30 ☎550-0484
3日(火)	佐藤内科循環器科クリニック 秋川2-5-1 ☎550-7831	葉山医院 引田552 ☎558-0543	大塚歯科医院 雨間554-1 ☎559-6328
8日(日)	あきる野内科クリニック 二宮1011 ☎558-5850	さくらクリニック 野辺1003 ☎559-0118	澤田歯科医院 二宮2244 ☎558-5528
15日(日)	いなメディカルクリニック 伊奈477-1 ☎596-0881	小机クリニック 小中野160 ☎596-3908	寺本歯科医院 小川東2-7-11 ☎559-8441
22日(日)	櫻井病院 原小宮1-14-11 ☎558-7007	星野小児科内科クリニック 小川東1-19-20 1F ☎559-7332	片岡歯科医院 福生市本町44 ☎551-0353
23日(月)	あべクリニック 瀬戸岡474-6 ☎558-7730	近藤医院 油平35 ☎558-0506	大浦歯科医院 福生市福生867 ☎553-0667
29日(日)	まつもと耳鼻咽喉科 秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F ☎550-3341	奥村整形外科 下代継19-1 ☎518-2730	佐久間歯科医院 福生市東町2-8 東口SYビル2F ☎553-2525

※診療時間に変更になる場合があります。また、受診する際は、事前に診療科目を確認してください。
 ※この他に、休日・夜間に通常診療を行っている医療機関があります。「あきる野市内医療機関一覧」、市ホームページ、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(☎03-5272-0303)をご利用ください。
 ※「あきる野市内医療機関一覧」は、診療科目・診療時間・休診日が分かります。広報あきる野(令和2年9月15日号)と、市ホームページに掲載しています。また、市役所、五日市出張所、増戸連絡所に置いています。

(以下は広告枠です)

電話・web相談も受付中 注文建築一筋創業115年

(株)来住野工務店
建設業許可 一級建築士事務所登録

「居心地のいい家に」
家で過ごす時間が長くなりました。
より快適にくらせるよう、
リフォームを考えてみませんか?

一級建築士3名・二級建築士3名・熟練大工6名がいていかに対応いたします
本社 東京都あきる野市五日市1029 TEL 042-595-1225
モデルハウス 東京都あきる野市油平208-2(2輪機通り) TEL 0120-915-216

地元のリフォーム専門店

お気軽に「住まいの困ったな!」ご相談下さい

増築工事 内外装工事 水廻りリフォーム(台所・浴室UB洗面・トイレ・住宅機器)
屋根葺き替え 外装塗装 外壁サイディング張り 植取寄せ 雪止め取付
サッシ取替 玄関ドア取替 内窓取付 網戸張替 クロス張り替え 換気扇替え
フローリング張替 階段張替 外構工事 エクステリア取付

見積もり無料! …お得な工事いろいろ…

(有)東京リフォームサービス ☎533-0633
FAX/533-0677
あきる野市内647-4 Email/reform-1@tbp.t.com.ne.jp

つらい坐骨神経痛がまんしていませんか?

☑立つと体がががってしまう
☑数メートル歩くのがやっと
☑靴下をはくのが大変

初めての方限定キャンペーン
11月中に限り通常1回7,000円が
初回 **1,980円** (税込)

お電話ください ☎042-550-8377
やまぎき整体院
あきる野市秋川11-13 ABCビル202

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待かもと思ったら1800(いちややく)番へ